

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
10	職員研修有効活用推進費 (原油価格高騰対策補助金)	① 物価高騰による光熱費の負担増により、収支が悪化している指定管理者に対し補助金を給付することで、県民の学びの場となっている本施設の安定的な運営を支援する。 ② 光熱費、燃料費の高騰に対する補助金 445千円 ③ (R5平均単価-R4平均単価)×R5使用量見込 ④ 福岡自治研修センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R5.4	R6.3	445	445		燃料費高騰により施設利用者の負担が増加する施設 〇施設
11	地域公共交通事業継続支援費	① 原油価格高騰の影響を受ける地域鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者に対して、事業継続のための支援を行うことで、地域公共交通の維持・確保を図る。 ② 補助金 ③ 【支援金額の考え方】 車両1台当たりの原油価格高騰による運行経費への影響額×1/2 【支給額】 車両数×定額(上限100,000千円/社) ・地域鉄道事業者(3社) 平成筑豊鉄道:378千円/両[4,158千円] 甘木鉄道:231千円/両[1,848千円] 筑豊電気鉄道: 7千円/両[175千円] ・乗合バス事業者(13社) 147千円/台 [140,593千円] ・タクシー事業者(2,034社) 28千円/台 [298,983千円] ④ 県内を営業区域として事業を実施している地域鉄道事業者、乗合バス事業者、タクシー事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R5.12	R6.4以降	445,757	445,757		[地域鉄道]事業者数維持(R5:3社) [乗合バス]事業者数維持(R5:13社) [タクシー]事業者数維持(R5:2,034社)
12	地域公共交通人材確保対策費	① バス・タクシーのドライバー数は、コロナ禍で大幅に減少したが、原油価格高騰の影響により、事業者は経営が厳しく、ドライバー確保の実施が困難な状況にある。このため、事業者に対し助成を行うことで、極めて深刻な状況にあるバス・タクシーのドライバー不足を改善し、日常生活に不可欠な移動手段である地域公共交通の維持・確保を図る。 ② 交通事業者に対する女性ドライバーや外国人ドライバー採用に向けた施設・設備の改修・導入等の助成 ③ 【補助率等】 1/2 補助上限:1事業所当たり500千円 【事業費】 補助金132,000千円(500千円×264件) ④ 乗合バス事業者、タクシー事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.2	R6.4以降	132,000	132,000		R8までに県内のバス・タクシードライバー数を令和元年度の水準まで回復
13	福岡県私立学校等物価高騰対策支援金	①光熱費等の高騰の影響を受けている私立学校等に対し、光熱費等の上昇分を支援することで、教育の質を確保する。 ②光熱費・燃料費の上昇分 ③・幼稚園 40,859千円 電気代(高圧契約) 700円/人、都市ガス代 30円/人、 燃料費(送迎バス) 800円/人 ・小学校 3,528千円 電気代(高圧契約) 1,300円/人、都市ガス代 60円/人、 燃料費(送迎バス) 800円/人 ・中学校(中等前期含む) 8,297千円 電気代(高圧契約) 1,100円/人、都市ガス代 50円/人、 燃料費(送迎バス) 800円/人 ・高等学校(全日制、中等後期) 62,251千円 電気代(高圧契約) 1,100円/人、都市ガス代 50円/人、 燃料費(送迎バス) 800円/人 ・高等学校(通信制) 435千円 電気代(高圧契約) 200円/人、都市ガス代 10円/人 ・専修学校(高等課程・専門課程) 63,089千円 電気代(高圧契約) 1,600円/人、都市ガス代 70円/人 ・事務補助のための会計年度任用職員任用経費 652千円 ④私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校(高等課程、専門課程)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.10	R6.4以降	179,111	179,111		事業の周知・働きかけを行い、対象となる全ての私立学校等に対し、支援を実施する。 幼稚園 375園 小学校 9校 中学校 27校 高等学校(全日制・通信制)61校 中等教育学校 1校 専修学校(高等課程・専門課程) 152校

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
14	福岡県私立学校給食費支援金	①物価高騰に伴う給食費増額の影響を受けている私立学校に対し、給食費の上昇分を支援することで、給食費の値上げを抑制し、保護者負担の軽減を図る。 ②給食実施に伴う物価高騰分 ③ i. 私立小中学校給食支援費(支援単価×提供見込食数) ア. 完全給食 60円(平均給食費×15%)×495,330食=29,720千円 イ. ミルク給食 10円(R6年度牛乳値上がり見込額)×42,140食=422千円 ii. 私立幼稚園給食支援費(支援単価×提供見込食数) 40円(平均給食費×15%)×4,819,008食=192,761千円 ④給食を提供している県内の私立小・中学校(中等教育学校含む)及び私立幼稚園	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.2	R6.4以降	222,903	222,903		給食費の保護者負担額が前年度から増加する私立小中学校、私立幼稚園数 0校(園)
15	アクロス福岡物価高騰対策費	①県有文化施設の指定管理者に対し、燃料価格高騰に伴う電気・ガス料金の不足額について補助を行うことで、施設のサービス水準を維持する。 ②光熱費(電気・ガス) ③・電気 R5年間見込使用量(kWh)×R3→R5の単価差(円) 2,832,800×4.7≒13,311千円 ・ガス R5年間見込使用量(m³)×R3→R5の単価差(円) 176,485×15.5≒2,729千円 ④アクロス福岡	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R5.4	R6.4以降	16,040	16,040		原油価格の高騰が指定管理者に与える影響を最小限のものとし、県有文化施設における県民サービスの低下を防ぐ。
16	ももち文化センター物価高騰対策費	①県有文化施設の指定管理者に対し、燃料価格高騰に伴う電気・ガス料金の不足額について補助を行うことで、施設のサービス水準を維持する。 ②光熱費(電気・ガス) ③・電気 R5年間見込使用量(kWh)×R3→R5の単価差(円) 2,279千円 ・ガス R5年間見込使用量(m³)×R3→R5の単価差(円) 319千円 ④ももち文化センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R5.4	R6.4以降	2,598	2,598		原油価格の高騰が指定管理者に与える影響を最小限のものとし、県有文化施設における県民サービスの低下を防ぐ。
17	九州芸文館物価高騰対策費	①県有文化施設の指定管理者に対し、燃料価格高騰に伴うガス料金の不足額について補助を行うことで、施設のサービス水準を維持する。 ②光熱費(ガス) ③R5年間見込使用量(m³)×R4→R5の単価差(円) 46×655.7≒30千円 ※九州芸文館はR4年度に指定管理者を再選定しており、指定管理料における光熱費の算定の際にR3→R4の単価上昇分を見込んでいるため、R4→R5の単価差で積算。 ④九州芸文館	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R5.4	R6.4以降	30	30		原油価格の高騰が指定管理者に与える影響を最小限のものとし、県有文化施設における県民サービスの低下を防ぐ。
18	大濠公園能楽堂物価高騰対策費	①県有文化施設の指定管理者に対し、燃料価格高騰に伴う電気料金の不足額について補助を行うことで、施設のサービス水準を維持する。 ②光熱費(電気) ③R5年間見込使用量(kWh)×R3→R5の単価差(円) 78,737×16.0≒1,259千円 ④大濠公園能楽堂	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R5.4	R6.4以降	1,259	1,259		原油価格の高騰が指定管理者に与える影響を最小限のものとし、県有文化施設における県民サービスの低下を防ぐ。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
19	介護サービス事業所等物価高騰対策費	<p>①原油価格・物価高騰により負担が生じている介護サービス事業所・施設等に対し、光熱費及び送迎バスの燃料費等の上昇分相当額を支援することにより、介護サービスの質を確保する。</p> <p>②支援金(光熱費、食材費、燃料費)、委託料</p> <p>③</p> <p>○支援金 1,687,853千円</p> <p>(1)入所施設</p> <p>電気代(高圧のみ) 41,343人×5,100円/人=210,850千円</p> <p>都市ガス代 4,787人×400円/人=1,915千円</p> <p>食材費 49,569人×20,800円/人=1,031,036千円</p> <p>(2)通所系サービス事業所</p> <p>電気代(高圧のみ) 18,430人×2,500円/人=46,075千円</p> <p>都市ガス代 2,796人×200円/人=560千円</p> <p>食材費 30,062人×6,900円/人=207,428千円</p> <p>燃料費 30,062人×4,300円/人=129,267千円</p> <p>(3)訪問系サービス事業所</p> <p>都市ガス代 78施設×1,200円/施設=94千円</p> <p>燃料費 1,129施設×53,700円/施設=60,628千円</p> <p>○委託料 12,759千円</p> <p>合計 1,687,853千円+12,759千円=1,700,612千円</p> <p>④県所管の介護サービス事業所・施設等</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.12	R6.4以降	1,700,612	1,700,612		対象施設の70%への支援
20	医療機関等物価高騰対策支援費	<p>①保険医療機関等では、原油高・物価高騰による光熱費、食材費等の上昇分を価格転嫁できないことから、重点支援地方交付金を活用し、支援を行うことで地域における継続的な医療提供体制を確保する。</p> <p>②支援金(光熱費、食材費)、委託料</p> <p>③支援金 2,091,367千円</p> <p>・病院・有床診療所(905施設)</p> <p>電気代(特別高圧)8,623床×45,600円=393,209千円</p> <p>電気代(高圧)75,104床×12,300円=923,779千円</p> <p>都市ガス代44,378床×1,000円=44,378千円</p> <p>食材費84,815床×8,000円/床=678,520千円</p> <p>・無床医科・歯科診療所(7,347施設)</p> <p>電気代(特別高圧)29施設×114,700円=3,326千円</p> <p>電気代(高圧)681施設×36,000円=24,516千円</p> <p>都市ガス代968施設×4,700円=4,550千円</p> <p>・薬局、助産所、施術所(7,354施設)</p> <p>電気代(特別高圧)15施設×73,100円=1,097千円</p> <p>電気代(高圧)146施設×30,100円=4,395千円</p> <p>都市ガス代243施設×2,300円=559千円</p> <p>・歯科技工所(1,027施設)</p> <p>電気代(高圧)154施設×(49,400円+30,100円)=12,243千円</p> <p>都市ガス代82施設×(7,400円+2,300円)=795千円</p> <p>委託料 17,261千円</p> <p>総事業費(2,108,628千円)</p> <p>=支援金(2,091,367千円)+委託料(17,261千円)</p> <p>④事業の対象者</p> <p>光熱費や食材費等の上昇分を価格転嫁できない保険診療等を行う病院、医科・歯科診療所、薬局、助産所、施術所、歯科技工所</p> <p>対象施設から国、県、市町村及び一部事務組合直営の施設は除く。</p> <p>また、社会福祉施設の医務室は除く。</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.12	R6.4以降	2,108,628	2,108,628		対象施設の70%への支援を目指す。
21	子ども食堂物価高騰対策費	<p>①食材費、光熱費及び燃料費等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂を行う団体又は個人に対し、支援金を給付することで、子どもの居場所となっている子ども食堂の安定的な活動を支援する</p> <p>②県内の子ども食堂へ活動回数に応じて補助(1回開催あたり1,750円~1,790円)</p> <p>③1,750円~1,790円×334団体×2回×7月</p> <p>④子ども食堂 約334団体</p>	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R5.12	R6.4以降	8,202	8,202		補助対象施設数:約334団体

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
22	保育所等物価高騰対策事業	<p>①食材費や光熱費の高騰の影響を受けている私立保育施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。</p> <p>②私立保育所等に対し、利用定員に応じて、電気代(高圧)、都市ガス代、燃料費の補助</p> <p>③ 私立保育所等 電気代(高圧):79,245人×1,800円×1/2=71,321千円 都市ガス代:64,592人×100円×1/2=3,230千円 燃料費:18,908人×800円×1/2=7,564千円 届出保育施設(県所管) 電気代(高圧):2,017人×1,800円=3,631千円 都市ガス代:5,578人×100円=558千円 燃料費:1,572人×800円=1,258千円 人件費 778千円</p> <p>④ 私立保育所等 施設総数 1,269施設 利用定員総数 117,439定員 届出保育施設 施設総数 392施設 利用定員総数 10,141定員</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.10	R6.4以降	88,340	88,340		・私立保育所等・・・60市町村 ・県所管の届出保育施設・・・204施設
23	保育所等給食支援事業	<p>①急激な物価高騰の影響を受ける保育所等において、給食に係る材料費高騰分に対する助成を行うことにより、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者の負担軽減を図る。</p> <p>②私立保育所等への給食支援を行う市町村及び届出保育施設に対し、利用児童数に応じて、1人当たり1,100円/月を補助</p> <p>③ 保育所等 106,519人×1,100円×12月×1/2=703,026千円 届出保育施設(県所管) 5,902人×1,100円×12月×10/10= 77,907千円 人件費 652千円</p> <p>④ 保育所等 106,519人 届出保育施設 5,902人 ※給食提供施設のみ</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	781,585	781,585		・私立保育所等・・・60市町村 ・県所管の届出保育施設・・・173施設
24	児童養護施設物価高騰対策費	<p>①食材費や光熱費の高騰の影響を受けている児童福祉施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。 乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親(計196か所)</p> <p>②児童養護施設等に対し、物価高騰影響相当額として児童1人あたり最大26,300円を支給する。</p> <p>③ 児童1人あたりの単価 食材費:20,800円 電気代:5,100円(高圧電力の施設のみ対象) ガス代:400円(都市ガスの施設のみ対象)</p> <p>④ 196施設、1196名(福岡県所管の乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親)</p>	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.10	R6.4以降	28,385	28,385		補助施設数 196施設

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
25	障がい福祉サービス物価高騰対策費	①食材費や光熱費の高騰の影響を受けている障がい福祉サービス事業所等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。 ②障がい福祉サービス事業所等に対する補助金 ③総事業費:664,868千円 <補助金> 654,775千円 入所系:定員1名あたり 37,225千円(高圧受電)5,100円×7,299人 234千円(都市ガス使用)400円×584人 264,015千円(食材費)20,800円×12,693人 通所系:定員1名あたり 22,265千円(高圧受電)2,500円×8,906人 212千円(都市ガス使用)200円×1,056人 174,474千円(食材費)6,900円×25,286人 122,740千円(燃料費)4,300円×28,544人 訪問系:1事業所あたり 47千円(都市ガス使用)1,200円×39事業所 33,563千円(燃料費)53,700×625事業所 <委託料> 10,093千円 ④県指定の障がい福祉サービス事業所:2,619施設	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.12	R6.4以降	664,868	664,868		支援数:2,619施設
26	保護施設等物価高騰対策費	①食材費や光熱費の高騰の影響を受けている保護施設等に対し、影響相当額を支援することで経費負担の軽減を図る。 ②保護施設等に対する補助金 ③総事業費:5,103千円 ・救護施設(高圧受電施設):3,626千円 25,900円(食材費20,800円+電気代5,100円)×140人 ・救護施設(低圧受電施設):1,040千円 20,800円(食材費)×50人 ・無料定額宿泊所(高圧受電施設):357千円 5,100円(電気代)×70人 ・授産施設(高圧受電施設):80千円 1,600円(電気代)×50人 ④県所管保護施設等:9施設 ・救護施設:3施設(定員190人)(うち高圧受電施設2施設140人) ・無料定額宿泊所:4施設(定員70人) ・授産施設:1施設(定員50人)	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R5.12	R6.3	5,103	5,103		支援数:9施設
27	クローバープラザ物価高騰対策費	①光熱費の高騰の影響を受けている指定管理施設(クローバープラザ)に対し、影響相当額を支援することで施設のサービス水準を維持する。 ②指定管理施設に対する補助金 ③総事業費:999千円 ・電気料金:999千円 ④指定管理施設(クローバープラザ)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.2	R6.4以降	999	999		サービス水準の低下を抑えることができる。
28	北九州勤労青少年文化センター物価高騰対策費	①光熱費の高騰の影響を受けている指定管理施設(北九州勤労青少年文化センター)に対し、影響相当額を支援することで施設のサービス水準を維持する。 ②指定管理施設に対する補助金 ③総事業費:1,912千円 ・電気料金:1,760千円 ・ガス料金:152千円 ④指定管理施設(北九州勤労青少年文化センター)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	R6.2	R6.4以降	1,912	1,912		サービス水準の低下を抑えることができる。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
29	平尾台自然観察センター物価高騰対策費	①物価高騰により光熱費・燃料費の負担が増加している平尾台自然観察センターの指定管理者に対して財政支援を行うことにより、利用者へのサービス水準の維持を図る。 ②光熱費、燃料費の補助 ③(R5平均単価-R3平均単価)×R5使用量 ・電気:(30.7-21.3)×48752kWh=459千円 ・燃料:(216.6-194.6)×1519L=33千円 ④平尾台自然観察センター指定管理者(1事業者) ※その他は補助対象外経費(指定管理料)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R5.4	R6.4以降	27,492	492	27,000	補助事業者数:1
30	中小企業等特別高圧受電契約者支援費(物価高騰対応)	①燃料油価格等の高騰により影響を受けている特別高圧で受電する県内中小企業等に対し、令和5年10月以降の電気代上昇分を支援する。 ②補助金、委託費(審査業務等委託)、人件費(会計年度任用職員) ③対象者数:114者 補助金:1,717,316千円 ・電気料金補助1,692,059千円 ・受電事業者事務経費25,257千円 委託費:50,211千円 人件費:1,931千円 ④特別高圧で受電する県内中小企業等で直接受電事業者もしくは一括受電事業者	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R5.10	R6.4以降	1,769,458	1,769,458		支援事業者数:114者程度
31	貨物自動車運送事業経営強化緊急支援事業(物価高騰対応)	①安定的な物流サービスの確保を図るため、燃料価格高騰の影響を強く受けるトラック事業者や、「物流の2024年問題」において懸念される輸送力不足に対応するトラック事業者等に対し、輸送力の確保に向けた取組を支援する。 ②県内トラック事業者が行う輸送力の確保に向けた取組に係る経費への補助、事務費 ③補助金 【補助額】593,700千円(300千円×1,979件) 【補助上限額】1事業者あたり300千円 【補助件数】1,979件(見込み) 事務費 8,635千円 ④県内中小トラック事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.2	R6.4以降	602,335	602,335		・補助件数 1,979件程度
32	小規模指導事業費(賃上げ環境整備促進事業)(物価高騰対応)	①物価高騰の影響に対応するため、原価上昇分の価格転嫁や付加価値向上により従業員の賃上げに取り組む小規模事業者を支援するため、商工会議所などが実施する専門家派遣や窓口相談を支援。 ②商工会議所・商工会の専門家謝金・旅費 ③9千円×3,680回=33,120千円 ④商工会、商工会議所、福岡県商工会連合会	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	33,120	33,120		0・専門家派遣件数:3,680件
33	被災中小企業事業再建支援費(物価高騰対応)	①物価高騰の影響による経営の悪化に加え、被災により経営基盤に甚大な影響を受けた県内中小企業に対し、事業再建に必要な施設・設備の復旧費用を支援する。 ②補助金、委託費(審査業務等委託)、事務費(旅費等) ③補助金:326,169千円 [補助率]1/2 [補助上限]100,000千円 [補助件数]25件(見込み) 委託費:1359千円 事務費:52千円 ④被災に加え物価高騰の影響を受ける県内中小企業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R5.12	R6.4以降	327,580	327,580		支援事業者数:25程度

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
34	地域商品券発行支援事業(物価高騰対応)	<p>① 物価高騰の影響を受けた地域経済を下支えし、事業者の売上の回復を図り、さらには所得が減退した消費者の所得補てんの効果を得るため、商工会議所や商工会等が行うプレミアム付き地域商品券の追加発行を支援</p> <p>②③ (1)地域商品券の発行支援 3,110,177(千円) 【発行額】258億円 【プレミアム助成】10/100 【発行団体数】150団体見込 【支援内容】プレミアムの助成(商品券の販売額の10/100)、発行に係る事務経費の助成 10/10</p> <p>(2)キャッシュレス商品券の普及・啓発 37,500(千円) 【補助率】10/10 【補助上限】500千円 【キャッシュレス商品券発行団体数】75団体見込 【支援内容】キャッシュレス商品券の普及・啓発のための動画・広告の作成等に要する経費を支援 (500千円×75団体=37,500千円)</p> <p>④ 商工会議所、商工会、商店街</p>	③消費下支え等を通じた生活者支援	R6.2	R6.4以降	3,147,677	3,147,677		・発行団体数 150団体 ・発行規模 258億円
35	中小企業振興資金融資費(緊急経済対策資金)(物価高騰対応)	<p>①原油価格・物価高騰等の影響により利益が減少した中小企業に対する県制度融資「緊急経済対策資金(物価高騰特別枠)」の保証料を全額補填</p> <p>②③ 【融資残高見込】717百万円(R5年度末) 【融資限度額】3,000万円 【融資利率】1.3% 【保証料率】0%(所定料率(平均0.9%)を全額県負担) 【概算】3月 500千円(61百万円(月末残高見込)×0.9%/12)</p> <p>④県内中小企業</p>	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R5.4	R6.4以降	500	500		新規融資額 (R5年度:5,100百万円)
36	中小企業振興資金融資費(経営改善借換資金)(物価高騰対応)	<p>①物価高騰等の影響により、売上が一定以上減少した中小企業について、コロナ関連融資等からの借換えや経営改善に取り組む事業者の新たな資金需要に対応する県制度融資「経営改善借換資金」の保証料を全額補填</p> <p>②③ 【融資残高見込】90,390百万円(R5年度末) 【融資限度額】1億円 【融資利率】1.3% 【保証料率】0~1.15%(保証料補填対象は事業者負担分0.2%を全額負担) 【概算】3月 14,000千円(830百万円(月末残高見込)×0.2%/12)</p> <p>④県内中小企業</p>	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R5.4	R6.4以降	14,000	14,000		新規融資額 (R5年度:101,400百万円)
37	経営革新新賃上げ環境整備緊急支援費(物価高騰対応)	<p>①物価高騰の影響を受ける中小企業者に対し、経営革新計画に基づく新事業活動による売上増加の取組を支援することで、中小企業者の持続的な賃上げを図る。</p> <p>②経営革新計画に基づく新事業活動による売上増加の取組に係る経費への補助、事務費</p> <p>③ 補助金 211,250千円 【補助率】2/3 【補助上限】650千円 【補助件数】325件 事務費 41,194千円</p> <p>④経営革新計画の承認を受けた中小企業者等</p>	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	252,444	252,444		・補助件数325件

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
38	買上げ実現に向けた中小企業生産性向上緊急支援費(物価高騰対応)	①エネルギー価格や物価高騰等の課題を抱える中小企業者等に対し、福岡県中小企業生産性向上支援センターの生産性アドバイザーの助言・指導のもと、アドバイザーが認めた省力化又は省エネ化に資する設備導入費等の一部を助成し、買上げを支援する。 ②省力化又は省エネ化に資する設備導入費等への補助、事務費 ③ 補助金 182,934千円 ・大規模支援 7,000千円(R5平均) × 2/3 × 34件 = 158,667千円 ・小規模支援 1,400千円(R5平均) × 2/3 × 26件 = 24,267千円 事務費 275千円 ④生産性アドバイザーの支援を受け、設備導入を行う中小企業者等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R5.12	R6.4以降	183,209	183,209		県の支援により生産性が向上した中小企業者等数 100社/年
39	脱炭素社会実現のための新製品開発支援費(物価高騰対応)	①エネルギー価格や物価高騰等により、企業や家庭で使用される機器・製品の「省エネ化」が求められている。そこで、省エネ化につながる製品開発を行う中小企業を支援することで、県内ものづくり企業の競争力強化、発展を促進させる。 ②省エネ化につながる製品開発に係る経費の補助、事務費 ③ 補助金 50,400千円 【補助率】1/2 【補助上限】5,000千円(想定補助平均額3,600千円) 【補助件数】14件 事務費 337千円 ④中小企業者、中小企業等協同組合	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	50,737	50,737		新製品開発件数 14件
40	医療・福祉機器関連産業振興費(物価高騰対応)	①新型コロナを契機に医療の質向上に取り組む企業を支援するため、物価高騰の影響を受ける県内医療機器関連中小企業等に対し、革新的な医療機器の研究開発費を助成する ②革新的な医療機器に特化した研究開発に係る補助、事務費 ③研究開発補助金 5,000千円 × 4件 = 20,000千円 事務費 1,697千円 ④県内医療機器関連中小企業、ベンチャー等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	21,697	21,697		支援企業による実用化件数 1件
41	宇宙ビジネス創出推進費(物価高騰対応)	①県の成長産業である宇宙ビジネス分野において、物価高騰の影響を受ける県内ものづくり企業による先進的な宇宙機器開発を支援する ②先進的な宇宙機器の開発等に対する補助金及び補助金の交付に係る事務局経費 ③補助金 10,000千円 × 3件 = 30,000千円 事務費 304千円 ④県内中小ものづくり企業、ベンチャー等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	30,304	30,304		支援企業による実用化件数 1件
42	未来IT産業振興事業費(物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受ける県内中小ソフトウェア企業等に対し、先端技術を活用したソフトウェア開発費を助成する ②先進的な技術を活用したソフトウェア開発等に対する補助、事務費 ③補助金 10,000千円 × 1件 + 5,000千円 × 1件 + 1,000千円 × 1件 = 16,000千円 事務費 2,380千円 ④県内中小ソフトウェア企業、ベンチャー等	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	18,380	18,380		支援企業による実用化件数 1件

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
43	飯塚研究開発センター事業費(物価高騰対応)	①飯塚研究開発センター利用者へのサービス水準を維持するために、物価高騰等の影響により上昇した光熱費の差額分を支援する ②支援金(光熱費) ③支援金 191千円 R3光熱費平均単価:25.0円/kWh R5光熱費平均単価:25.7円/kWh R5使用料見込み:271,741kWh 【積算】 (25.7-25.0)×271,741=191千円 ④県所管の施設	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R5.4	R6.3	191	191		施設利用者へのサービス水準の維持
44	BEV関連技術連携事業費(物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受ける自動車産業関連中小企業(サプライヤー)に対し、BEVの本格的な生産に向けた技術・製品開発に要する経費を助成する。 ②連携企業(自動車メーカーやTier1メーカー)との製品開発に係る設備導入費、試作品開発費、既存品の改良経費への補助、事務費 ③補助金 40,000千円 (補助率:1/2、補助上限:4,000千円、件数:10件) 事務経費 345千円 ④県内の自動車産業関連サプライヤー	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	40,345	40,345		補助件数 10件
45	CASE等関連技術開発支援費(物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受ける自動車産業関連中小企業(サプライヤー)に対し、CASEやカーポニユートルなどに対応する新製品開発や新分野参入を支援する。 ②CASE関連の新製品の開発や新分野参入に必要な設備の導入や改良に係る経費への補助、事務費 ③・補助金 80,000千円 (補助率:1/2、補助上限:4,000千円、件数:20件) ・事務経費 688千円 ④県内の自動車産業関連サプライヤー	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	80,688	80,688		補助件数 20件
46	FCTトラック普及促進費(物価高騰対応)	①燃料費高騰対策として、化石燃料を使用しないFCTトラックを導入している県内物流事業者を支援するとともに、長期間にわたる運用データを収集し、導入効果について事業者へ広く情報発信、早期の普及を図る。 ②FCTトラックの燃料(水素)とディーゼルトラックの燃料(軽油)の差額補助 ③補助金 26,400千円 (県内ST水素価格1,500円/kg※1-軽油相当額509円※2)×使用量9kg/日×稼働日数24日/月=214,056円=200千円/月 ※1 FCTトラック燃費:28km/kg ※2 軽油約4.5L分 200千円/月×各補助期間(8台×12か月+2台×9か月+2台×6か月+2台×3か月)=26,400千円 補助台数 14台 ④県内の物流事業者	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	R6.2	R6.4以降	26,400	26,400		補助台数 14台
47	LPガス料金高騰対策支援事業費(物価高騰対応)	①物価高騰等により影響を受けている県内LPガス消費者を支援するため、LPガス販売事業者に対し、10月以降のLPガス料金上昇分相当額を助成する。助成を受けた販売事業者が消費者に対し、10月以降のLPガス料金上昇分相当額を値引きすることにより、消費者の負担軽減を図る。 ②補助金、委託費(窓口業務等委託)、人件費(会計年度任用職員) ③ 対象者数:約850者(LPガス販売事業者) 補助金:1,829,475千円(料金値引き原資及びLPガス販売事業者事務費) 委託費:45,711千円 人件費:2,063千円 ④県内LPガス消費者(一般家庭及び事業者)	③消費下支え等を通じた生活者支援	R5.10	R6.4以降	1,877,249	1,877,249		県内LPガス消費者のうち、本事業によるLPガス料金の値引きを受けた消費者の割合:100%

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
48	航空機産業参入強化費(物価高騰対応)	①県の成長産業である航空機産業分野において、物価高騰の影響を受ける県内中小企業に対し、航空機部品の試作品開発を支援する ②航空機関連部品の試作品製作に係る経費の補助 ③ 補助金 15,000千円 【補助率】1/2 【補助上限】5,000千円 【補助件数】3件 旅費 197千円 ④県内中小企業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	15,197	15,197		・補助件数3件
49	共同乾燥調製施設燃料高騰緊急対策費	①燃料価格の高騰が継続しているため、共同乾燥調製施設にて使用される燃料の購入経費を支援し、燃料価格高騰の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ② 【対象経費】施設が購入する灯油の価格上昇分 ③ 補助金 5,115千円 【補助率】灯油価格上昇分の1/2 【対象数】県内共同乾燥調製施設114施設 ④(補助対象者) 農業協同組合、共同乾燥調製施設利用組合	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R5.10	R6.4以降	5,115	5,115		県内共同乾燥調製施設114施設
50	園芸農業DX推進費 (物価高騰対策)	①原油価格高騰に伴う生産コストの上昇に対応するため、燃料や農薬の使用量低減・省力化につながるスマート農業機械の導入を支援し、原油価格高騰の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ②(対象経費) スマート農業機械・設備等 ③ 補助金 102,515千円 【補助率】機械・設備の導入に要する経費の1/2 【対象数】園芸におけるスマート技術導入農家15経営体 ④(補助対象者) 認定農業者、営農集団、農業協同組合、市場	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	102,515	102,515		園芸におけるスマート技術導入農家15経営体
51	水田農業DX推進費 (物価高騰対策)	①原油価格高騰に伴う生産コストの上昇に対応するため、燃料や化学肥料の使用量低減・省力化につながるスマート農業機械の導入を支援し、原油価格高騰の影響を受ける農家の経営安定を図る。 ②(対象経費) スマート農業機械等 ③ 補助金351,047千円 【補助率】機械の導入に要する経費の1/3 【対象数】スマート農業機械導入農家109経営体 ④(補助対象者) 認定農業者、集落営農組織、農業協同組合等	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	351,047	351,047		スマート農業機械導入農家 109経営体
52	県産木材供給拡大対策費 (物価高騰対策)	①物価高騰の影響による生産コストの上昇に対応するため、燃料の使用量低減・省力化につながる大型機械や処理能力の高い施設への更新に要する経費の一部を支援する ② 【対象経費】高性能林業機械、木材加工流通施設【補助率】1/2 ③ 高性能林業機械×3台 36,954千円 木材加工流通施設×6基 108,250千円 ④(補助対象者) 森林組合・伐採を行う民間事業者、製材を行う民間事業者	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	145,204	145,204		・県産木材の増産量 木材(丸太)の供給量2,700m ³

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
53	青果物流効率化推進費 (物価高騰対策)	<p>① 燃料費高騰に伴う運送費上昇に対応するため、生産者が出荷情報を入力し、物流システムにリアルタイムで反映・共有するためのクラウドシステム導入の支援や、国が推奨する11型(1.1m×1.1m)レンタルパレットの導入に係る経費を支援する。これにより、青果物流の効率化と農家の経営安定を図る。</p> <p>・効率的な生産者クラウド管理システムの構築 ②補助金 ③補助単価 3,000千円×10JA×[補助率]1/2 ④[対象者]農業協同組合</p> <p>・レンタルパレットを活用した効率的な出荷体制の構築 ②補助金 (1)レンタルパレット導入経費 補助金 (2)パレット輸送に向けた周辺環境整備費 ③(1)補助単価 600円(定額(1/2相当))×パレット使用回数(22,000回想定) (2)補助単価1,545,800円×18部会×[補助率]1/2 ④[対象者]農業協同組合</p>	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	42,112	42,112		共同輸送に取り組む部会数18部会
54	県産米粉需給拡大支援費 (物価高騰対策)	<p>① 物価高騰で原材料の価格上昇の影響を受ける食品事業者等に対し、県産米粉を使用した新商品開発を支援し、物価高騰負担軽減と県産米粉の更なる利用拡大を図る。また、生産資材等の物価高騰を受ける農業者に対して、主食用米から米粉用米への転換に係る掛かり増し経費を支援することで、米粉用米の生産拡大を図り、農家の経営安定を図る。</p> <p>・県産米粉を使用した商品開発支援 ②補助金(商品開発に係る経費)75,000千円 ③補助単価30,000千円×対象事業者数×[補助率]1/4 ④県内の米粉商品販売事業者</p> <p>・米粉用米の生産拡大支援 ②補助金(転換に係る掛かり増し経費)4,000千円 協議会事務費 154千円 ③定額4,000円/10a×面積 770円/人×生産者数 ④地域農業再生協議会</p>	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.2	R6.4以降	79,154	79,154		県内における米粉用米の 作付面積620ha(R8)
55	農業機械・施設災害復旧支援費 (物価高騰対策)	<p>① 大雨による農産物の冠水被害や農業用機械・施設の損傷に加え、物価高騰の影響を受けて復旧費用の捻出が難しい農業者に対し、物価高騰対策として農業用機械・施設の復旧及び災害回避施設の整備に係る経費を支援することで、被災した農業者の営農再開・経営安定を図る。</p> <p>②(対象経費) 被災した農業用機械・施設の復旧及び災害回避施設の整備に係る経費</p> <p>③ 補助金 795,459千円 [補助率]1/2、8/10 [対象地域]14市町村 ④(補助対象者) 被災し物価高騰の影響を受ける農業者、農協等の団体</p>	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R5.6	R6.4以降	795,459	795,459		防災対象実施面積の増加 (190,000㎡)
56	水田農業担い手機械導入支援費(物価高騰対策)	<p>① 物価高騰に伴い生産コストが上昇する中、生産コスト低減に取り組む水田農業の担い手に対し、高性能農業機械の導入を支援し、担い手の経営安定を図る。</p> <p>②(対象経費) 高性能農業機械の導入及び改修</p> <p>③ 補助金 17,566千円 [補助率]機械の導入に要する経費の1/3 [対象数]高性能農業機械導入農家8経営体 ④(補助対象者) 認定農業者、集落営農組織、農業協同組合等</p>	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R5.4	R6.4以降	17,566	17,566		高性能農業機械導入農家 8経営体

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
57	県民の森物価高騰対策費	① 物価高騰の影響を受ける県民の森運営について安定を図り、利用者へのサービス水準を維持する。 ②(対象経費) 光熱水費の高騰分 ③ 補助金 167千円 [補助率]定額 令和3年度と令和5年度の光熱費の単価差を算定し、令和5年度使用見込み量乗じた額を算出。 ④(補助対象者) 福岡県立四王寺県民の森(指定管理者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R6.2	R6.4以降	167	167		指定管理者の施設運営の安定化1施設
58	緑化センター物価高騰対策費	① 物価高騰の影響を受ける緑化センター運営について安定を図り、利用者へのサービス水準を維持する。 ②(対象経費) 光熱水費の高騰分 ③ 補助金 285千円 [補助率]定額 令和3年度と令和5年度の光熱費の単価差を算定し、令和5年度使用見込み量乗じた額を算出。 ④(補助対象者) 福岡県緑化センター(指定管理者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R6.2	R6.4以降	285	285		指定管理者の施設運営の安定化1施設
59	夜須高原の記念の森物価高騰対策費	① 物価高騰の影響を受ける夜須高原の記念の森運営について安定を図り、利用者へのサービス水準を維持する。 ②(対象経費) 光熱水費の高騰分 ③ 補助金 507千円 [補助率]定額 令和3年度と令和5年度の光熱費の単価差を算定し、令和5年度使用見込み量乗じた額を算出。 ④(補助対象者) 福岡県立夜須高原記念の森(指定管理者)	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R6.2	R6.4以降	507	507		指定管理者の施設運営の安定化1施設
60	福岡県建設技術情報センター光熱費高騰対策費	①指定管理施設の利用者へのサービス水準を維持するために指定管理者へ光熱費等の高騰分を補助する。 ②光熱費(電気、ガス) ③指定管理者の実績の料金及び使用量に基づき算出した単価上昇額に使用量見込みを乗じて算出 <計算式> (R5平均単価-R3平均単価)×R5使用量見込 ●電気 1,066千円 ●ガス 14千円 ④対象施設:福岡県建設技術情報センター	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R5.4	R6.4以降	1,080	1,080		光熱費等の高騰による指定管理者の負担を減らすとともに、指定管理者施設の利用者へのサービス水準の維持をする。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
61	県営都市公園における光熱費等の高騰対策事業	①目的・効果 県民にとっての公の施設のサービス水準を維持するため、光熱費等の高騰分を支援する。 ②交付金を充当する経費内容 光熱費(電気・ガス)、燃料費の高騰分 ③積算根拠 指定管理者施設の光熱費等の実績料金及び使用量に基づき算出した単価上昇額に使用量見込みを乗じる (1)R3年度に公募を行った県営都市公園 計算式:(R5平均単価-R3平均単価)×R5使用量見込み (2)R4年度に公募を行った県営都市公園 計算式:(R5平均単価-R4平均単価)×R5使用量見込み ※R4公募施設は、R3からR4の単価上昇分を見込み済 ④事業の対象 交付対象者:県営都市公園指定管理者 対象施設:9公園	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R5.4	R6.3	5,025	5,025		公の施設への光熱費等の補助により、県民サービスの低下を招くことを防止する。
62	県立特別支援学校舎食支援費	(県立特別支援学校舎食支援事業) ① ・特別支援学校の寄宿舎で提供される舎食について、価格高騰する食材費の増加分の負担を支援することで、保護者からの舎食費の徴収金額を増やすことなく、栄養バランスや量を保った舎食を継続させる。 ② 食材費の増加額に対する負担金の充当 6,066千円 ③ 【増加額の算出方法】 1校ごとに学部(幼稚園・小学部・中学部・高等部)別で算出 ➤R6舎食費総額-R3舎食費総額=舎食費の増加額 6,066千円 ※1人あたり ➤増加額×R6寄宿生数 ④ 特別支援学校11校	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.3	R6.4以降	6,066	6,066		舎食費の徴収金額を据え置いた学校数 100%
63	県立学校給食支援費	① 学校給食において、食料品等価格高騰による学校給食費の保護者の負担軽減を図る。 ② 食材費の増加額に対する負担金の充当 47,742千円 ③ R3給食月額×15%×12月×R6児童生徒数 ④ 学校給食費会計 県立中学校 4校 県立夜間定時制高校 19校 県立中等教育学校 1校 県立特別支援学校 21校	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.2	R6.4以降	47,742	47,742		学校給食費の徴収金額を据え置いた学校数 100%
64	歴史資料館等原油価格高騰対策補助金	①光熱水費(電気・ガス)、燃料費高騰分を支援し、施設のサービス水準を維持する ②光熱費、燃料費の高騰に対する補助金 ③指定管理者の実績の料金及び使用料に基づき算出した単価上昇額に使用量見込みを乗じる 計算式:(R5平均単価-R3平均単価)×R5使用量見込み ④求菩提資料館 :68千円 甘木歴史資料館:425千円 柳川古文書館 :757千円	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R6.3	R6.4以降	1,250	1,250		入館者数を令和3年度を基準として増加させる <入館者数> 求菩提資料館:4,671 甘木歴史資料館:3,355 柳川古文書館:2,002
65	旧福岡県公会堂貴賓館原油価格高騰対策補助金	①光熱水費(電気・ガス)、燃料費高騰分を支援し、施設のサービス水準を維持する ②光熱費、燃料費の高騰に対する補助金 ③指定管理者の実績の料金及び使用料に基づき算出した単価上昇額に使用量見込みを乗じる 計算式:(R5平均単価-R3平均単価)×R5使用量見込み ④旧福岡県公会堂貴賓館:167千円	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R6.3	R6.4以降	167	167		入館者数を令和3年度を基準として増加させる <令和3年度入館者数> 旧福岡県公会堂貴賓館:11,041

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	交付対象経費 (千円)	その他(一般財源や 補助対象外経費等) (千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)
66	県立体育・スポーツ施設費 (原油価格高騰対策補助金)	① 光熱費、燃料費の高騰分を支援することにより、利用料金の値上げを防ぎ、施設のサービス水準の維持を図る。 ② 光熱費、燃料費の高騰に対する補助金 15,101千円 ③ ・県立総合プール、馬術競技場、県立総合射撃場 (R5平均単価-R3平均単価)×R5使用量見込 ・久留米スポーツセンター、県立スポーツ科学情報センター (R5平均単価-R4平均単価)×R5使用量見込 ④ ・県立総合プール 10,976千円 ・馬術競技場 13千円 ・県立総合射撃場 275千円 ・久留米スポーツセンター 1,936千円 ・県立スポーツ科学情報センター 1,901千円	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R6.2	R6.4以降	15,101	15,101		施設利用者数 ・県立スポーツ科学情報センター 384,217名 ・県立総合プール 142,869名 ・馬術競技場 8,680名 ・久留米スポーツセンター 544,720名 ・県立総合射撃場 6,000名
67	福岡県青少年科学館 原油価格高騰対策補助金	① 原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、運営費の一部を助成することで、福岡県青少年科学館の適正な管理及び運営を支援する。 ② 光熱費(電気)及び燃料費高騰分 ③ (R5平均単価 - R3平均単価) × R5使用量見込 ④ 交付対象者:公益財団法人福岡県教育文化奨学財団 対 象 施 設:福岡県青少年科学館	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する 地方単独事業	R5.4	R6.4以降	2,972	2,972		福岡県青少年科学館の入館者数を令和3年度から3万人以上増加させる。